

令和5年度 宜野湾市物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果・検証シート

(単位:千円)

No	物価高騰重点交付金実施計画上の 事業名称 (担当部署：宜野湾市予算上の事業名)	事業の概要（目的など）	事業 始期	事業 終期	交付金 対象事業費	物価高騰重点 交付金 充当額	実績	効果・検証等
		総事業合計	—	—	1,382,525	1,378,624	※令和5年度実施計画として、1,378,624千円 (一部事業は令和6年度へ繰越して実施)	
1	《繰越事業》 令和5年度宜野湾市住民税非課税世帯等に対する臨時給付金【物価高騰対策給付金】 (福祉総務課:令和5年度住民税非課税世帯等に対する給付金事業)	物価高が続く中で低所得世帯(R5年度住民税非課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.1.19	R6.9.30	771,538	771,532	【R6物価高騰交付金NO.1と合算】※左記事業費・充当額はR5配分のみのため、実績額と合わない 対象世帯:令和5年度住民税非課税世帯 給付額:1世帯あたり7万円 支給世帯:11,014世帯(令和5年度 10,614世帯、令和6年度 400世帯) 給付金額:770,980千円 事務費等:28,803千円(会計年度任用職員報酬、職員手当等、通信運搬費、振込手数料、委託料等)	物価高騰の影響を受ける対象の低所得世帯等の生活を支援することができた。 令和6年1月31日～5月31日までの申請期間において、支給率97%を達成。 紙・オンライン申請を併用したため、申請者の利便性が向上した。 しかし、申請方式については、振込まで時間を要し、迅速な支給が課題である。
2	《繰越事業》 住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金事業【物価高騰対策給付金】 (福祉総務課:令和5年度住民税均等割のみ課税世帯等に対する給付金事業)	物価高が続く中で低所得世帯(R5年度住民税均等割のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.3.11	R7.3.31	136,176	136,176	【R6物価高騰交付金NO.2の一部と合算】 対象世帯:令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 給付額:1世帯あたり7万円または10万円 ※NO8事業において3万円支給済み世帯は7万円 支給世帯:1,930世帯(令和5年度 1,897世帯、令和6年度 33世帯) 給付金額:135,250千円 事務費等:3,949千円(会計年度任用職員報酬、職員手当等、通信運搬費、振込手数料、委託料等)	物価高騰の影響を受ける対象の低所得世帯等の生活を支援することができた。 令和6年3月11日～8月31日までの申請期間において、支給率86%を達成。 プッシュ型支給を併用したため、申請者の利便性が向上した。 しかし、申請書での申請については、振込まで時間を要し、迅速な支給が課題である。
3	《繰越事業》 令和5年度住民税非課税世帯等に対しても加算給付金事業【物価高騰対策給付金】 (福祉総務課:令和5年度住民税非課税世帯等に対しても加算給付金事業)	物価高が続く中で低所得者(R5年度住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯)の子育て世帯に世帯内で扶養されている18歳以下の子に支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.3.14	R7.3.31	15,491	15,491	【R6物価高騰交付金NO.2の一部と合算】※左記事業費・充当額はR5配分のみのため、実績額と合わない 対象世帯:令和5年度住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯において18歳以下の子どもがいる世帯 給付額:1人あたり5万円 支給人数:4,447人(令和5年度 305人、令和6年度 4,142人) 給付金額222,350千円 事務費等:28,281千円(会計年度任用職員報酬、職員手当等、通信運搬費、振込手数料、委託料等)	物価高騰の影響を受ける対象の低所得世帯等の生活を支援することができた。 令和6年3月11日～8月31日までの申請期間において、支給率81%を達成。 しかし、確認書及び申請方式のみであったため振込まで時間を要し、迅速な支給が課題である。
4								
5								
6								
7								
8	令和5年度宜野湾市低所得世帯等支援給付金事業【住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金】(3万円分)【物価高騰対策給付金】 (福祉総務課:令和5年度宜野湾市低所得世帯等支援給付金事業)	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯等(R5年度住民税均等割のみ課税世帯)に対し、コロナ禍における物価高騰対策として1世帯あたり3万円の現金の給付の事業を実施することにより、その実績を踏まえた生活の支援を行う。	R5.6.1	R6.2.2	64,746	64,547	【R5コロナ交付金NO.1と合算:13,556世帯】 対象世帯(物価高騰交付金NO.8):R5住民税均等割のみ課税世帯1,985世帯 給付額:1世帯あたり3万円 給付金額:59,550千円 事務費等:4,997千円(会計年度任用職員報酬、職員手当等、通信運搬費、振込手数料、委託料等)	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた低所得世帯等の生活を支援することができた。
9								
10	令和6年2月期児童手当受給者への特別給付金支給事業(児童家庭課:同上)	【令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画No.12と同一事業】 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた児童手当受給者へ、給付を実施することにより、生活の支援を行う。 令和6年2月期児童手当受給者9,000人のうち4,000人	R5.12.1	R6.3.31	75,109	71,423	【R5コロナ交付金NO.12、17と合算】 物価高騰の影響を受けた児童手当受給者8,547世帯へ各世帯2万円を給付した。 事業費:175,109千円 事業費内訳 ○給付金 170,940千円(2万円×8,547人(世帯)) ○事務費計 4,169千円	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた児童手当受給世帯の生活を支援することができた。
11	《繰越事業》 中小・小規模事業者等エネルギー価格高騰対策支援事業(産業政策課:同上)	エネルギー価格等物価高騰の影響を受けている市内中小・小規模事業者等に対し、経費負担の軽減を図るため、事業者へ助成金を給付し、事業経営の安定化を図る。	R6.4.1	R7.2.28	—	—	・助成金:61,300千円 法 人 635事業者×50千円＝31,750千円 個人事業者 985事業者×30千円＝29,550千円 ・事務費:5,259千円(委託料のうち助成金以外の経費(人件費、印刷製本費、振込手数料等)、職員手当等、消耗品費)	エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける中小・小規模事業者等を支援することができた。 令和6年4月1日～11月30日までの申請期間において、申請数1,722件、支給率54%。 市報、市SNS、市HP、関係団体やコンビニ等へのポスター掲示、チラシの全戸配布、コミュニティラジオ、web広告、新聞掲載等、様々なツールを使い、周知・広報を実施。併せて、申請・相談窓口を開設し、申請支援を実施したが、支給率が伸びなかった。今後は申請等の手続を省力化するなどの対策が必要である。
12	《繰越事業》 農水産事業者物価高騰対策支援助成金(産業政策課:農水産事業者物価高騰対策支援事業)	エネルギー価格等物価高騰の影響を受けている市内の農水産事業者に対し、経費負担の軽減を図るため、事業者へ助成金を給付することで、事業経営の安定化が図られる。	R6.2.1	R6.6.28	2,680	2,670	・助成金:3,180千円 農業者:48事業者×30千円＝1,440千円 漁業者:58事業者×30千円＝1,740千円 ・事務費等:98千円	エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける農水産事業者等を支援することができた。 令和6年2月1日～5月31日までの申請期間において、106件の申請があり、支給率62%を達成。 市報、市SNS、市HP、関係団体(JA、漁協)窓口での案内文書掲示、畑、漁港へ向いて直接農家、漁業者への周知など、様々なツールを使い、周知・広報を実施。
					599	599		